

# 生駒市郷土資料館新設準備検討懇話会報告書（概要版）

## 第1章 郷土資料館新設までの経緯

○ 平成11年に生駒市郷土資料館が閉館し、それまで館で所蔵していた文化財や発掘調査で出土した埋蔵文化財などから成る所蔵文化財の保存管理が急務となった。また、市民による郷土の歴史文化を見つめなおそうという動きや、生駒について知りたいというニーズが高まったため、新たに郷土資料館を新設することとなった。《本文 P3 第1節》

○ 現在、生駒市で所蔵している文化財

民俗文化財	埋蔵文化財	古文書
1, 200点	400箱	80箱

上記の文化財は、生駒市内の小学校4校内の5教室と、脆弱な資料については、芸術会館美楽来内の温度・湿度調整が可能な収蔵庫に分散して所蔵されている。《本文 P4 第3節》

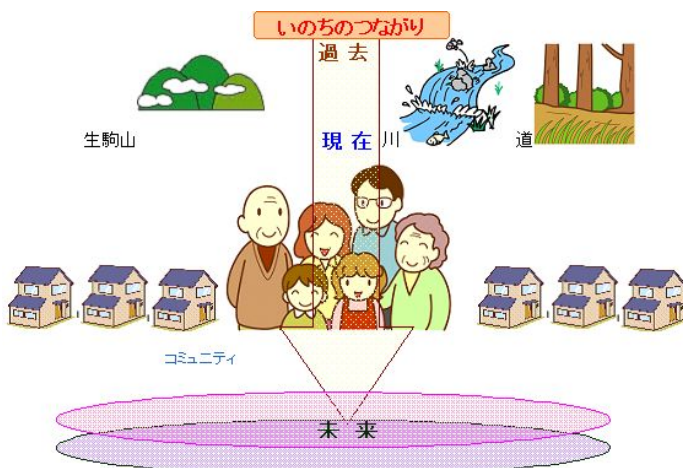
○ 埋蔵文化財保存活用事業として平成21年度から生駒市内で出土した埋蔵文化財の展示「ワクワクドキ土器！？はっくついこま」内に体験コーナーを設け、芸術会館美楽来で開催している。さらに、これとは別に授業の一環として、近隣の小学生に考古学に親しんでもらう取り組みも行っている。《本文 P5 第4節》

○ 厳しい行財政運営の中、文化財を保存・公開する施設の必要性などが生駒市郷土資料館新設検討委員会（平成17年11月～平成18年3月）で多角的な分野から検討された。その結果、市民が郷土愛を育み、未来の都市像を展望できる場の創出が必要であるとされ郷土資料館の新設を望まれていた。《本文 P5 第5節》

山崎町旧郷土資料館（現在救急施設）



## 第2章 資料館新設の試み



○ 生駒市郷土資料館のコンセプト  
 「過去・現在・未来 - 「いのち」ってつながっている」、「生駒山」、「源流 - 竜田川と富雄川から生まれた文化 -」、「道 - 街道と軌道 -」、「常に新しい試みに挑んできたまち」からの出発を目指している。《本文 P7 第1節》

- これまで中央公民館別館として利用されてきた旧生駒町役場庁舎の郷土資料館への転用を進めている。この建造物の歴史は長く、昭和8年に「生駒町役場」として竣工して以来、同33年に「中央公民館」となり、同56年に「中央公民館別館」として名称を変えて親しまれてきた。そして、平成22年4月28日に国の「登録有形文化財 旧生駒町役場庁舎」として登録有形文化財に登録された。《本文 P9 第2節》

旧生駒町役場庁舎 正面



### 第3章 資料館の機能 ～市民参加の資料館をめざして

- 生駒市で所蔵している文化財をすべて資料館に収蔵するのは、現状のスペースでは難しく、選別して展示収蔵しなければならない。置くだけでなく、伝えることが大事だということをアピールするために、展示以外にも体験学習などを通して、文化財を収集保存することが価値ある行為であるということを市民に理解される必要がある。《本文 P13 第1節》
- 生駒の歴史文化に興味を持ち、学ぼうとする利用者のために所蔵している古文書や図書資料を閲覧できるようにすることが必要である。また、市民や利用者が研究した成果を自由に投稿し、表現できる場を設けることも生涯学習の推進につながる。《本文 P14 第2節》
- 生駒市の歴史文化の歩みがひと目でわかる展示は、ビジターや郷土学習を志す人々にとって不可欠である。そのために生駒とのつながりが深く、全国的にも有名な「行基」を展示のキーワードとしたり、貴重で脆弱な資料を展示するための設備を整えることも必要である。《本文 P16 第4節》
- 世代を超えて学び遊ぶことが有意義であり、子どもから高齢者まで受け入れられるようにするのが資料館の果たす役割である。実際に道具を使っての体験学習やワークショップを行うことで、昔の人の知恵や苦労をイメージし、今の暮らしや社会を見つめ直すことができる。《本文 P17 第5節・P19 第7節》
- 資料館を発信拠点として館外の施設も利用し、生駒市全体を博物館と位置づけてネットワーク化を図る。《本文 P17 第5節》



- 二次的な取り組みとして、コンピュータ等を取り入れ、子どもたちに視覚的に生駒の歴史文化の理解を促す。また、ここに来れば生駒市の魅力がわかる施設の一つという機能を果たさなければならぬ。《本文 P19 第 6 節》

## 第 4 章 資料館の運営

### 指定管理者制度の導入に際しては・・・

- ◆ 「みんなで作る博物館」として市民が運営に参画することも有意義だが、全てを自主的に運営することは難しい。また指定管理者制度を導入する場合でも、市民の理解を得ながら、経費の抑制に努めて長期的に継続でき、来館者が楽しめる施策を考える必要がある。《本文 P22 第 1 節》
- ◆ 広く提案を集められるプロポーザル方式で指定管理者制度を導入することで、郷土資料館をにぎわいと文化財の保存が両立した良い施設にできる提案が得られることを期待する。《本文 P22 第 1 節》
- ◆ 文化財の取り扱いなどを含めて、研究部分においても学術的にレベルの高い集団でなければならず、受託する団体・企業の数も稀少となる恐れがある。《本文 P23 第 2 節》
- ◆ 運営資金の収集をおこなうとともに、郷土を大切にしたいと思わせるような魅力的な施設にしていく努力が必要であり、市は運営に関わり資金面でのサポートを備える必要がある。《本文 P27 第 3 節》

- 資金確保は「みんなで作る」ことを PR し、広範囲に集めていく（例：一口 1000 円）など、生駒の歴史文化を担っているのだという気持ちを起こさせる土壌を醸成していく。《本文 P27 第 3 節》
- ボランティアが活動するための受け皿となる友の会を設置し、会員には会報やフリーパスなど何らかの特典を与えることで、ボランティアを集める。そして、ボランティアで仕事を分かち合い、みんなで資料館を支える仕組みを作る。《本文 P27 第 4 節》
- 資料館を「みんなのためにみんなで作る」ために、開館することをネットや広報、報道などで広く知らせ、市民にとって親しみやすい施策を実行していくべきである。《本文 P28 第 5 節》

ワクワクドキ土器！？はっくつこま 2010 状況(芸術会館)



## 第5章 基本設計に対する意見

- 建物に支障のない範囲で、構造を活かした改修を行う。《本文 P30 1》
- スペースが限られているため、可動式倉庫等を設置し収納力を向上させる。《本文 P30 2》
- 展示品への影響を考えた展示スペースを確保する。《本文 P30 3》
- 利用者が気軽に使える図書資料室や作業体験室、研修室を設ける。《本文 P30 3》
- ライフサイクルコストを考えたうえでの維持管理経費の低コスト化を図る。《本文 P31 4》
- 全体的なスペースの不足、作業体験室の利用方法、人の導線、排水等の建物への影響などの課題が残る。《本文 P31 課題》

旧生駒町役場庁舎内 会議室(現 市民ホール別館)



### まとめにかえて～郷土資料館に寄せる夢～ 《本文 P32》

- 子どもから高齢者、障がい者の方まで無理なく利用できるよう、設計から企画・事業に至るまでユニバーサルデザイン仕様にするべきである。
- 生駒市にとって、資料館の新設・運営に市民参加を目指し進めていくことは前進であり、生駒の歴史にも記すべき出来事といえる。
- 資料館でおこなわれる企画や空間で、歴史文化という情報を通じて文化財に対する保護意識や郷土愛（地域愛）が育まれる施設となるよう努めるべきである。

